

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 1日

事業所名 放課後等デイサービス ねっこ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		活動室内には必要以上の物は置かないようにしており、スペースを最大限に利用していただけるようになっています。昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、一部のクラスを分散して実施しています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		法令で指定されている配置数に加え、保育士を1名配置しています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		朝礼・終礼時や全体会議の場で全職員に向けて必要な情報を周知しています。また問題点の対応についても話し合っています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		自己評価のアンケートとは別に年に1度、全ての保護者に対して希望調査(アンケート)を実施しています。また定期的に保護者面談を実施して、その中で意向等を把握して業務改善につなげています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	西宮市内にて複数の児童発達支援事業所に当事業所の自己評価をチェックいただき、ご意見やご助言をいただいで作成しています。	然るべき外部機関に評価をいただくことができていないため、令和6年度の検討課題とします。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		出来る限り多くの職員が事業所内での研修や外部研修に参加できるように調整しています。	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		面談時の聞き取りやお子様の療育中での様子を基にアセスメントを実施しています。また希望者には当センターにて発達検査を実施しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		必要に応じて当センターにて発達検査を実施しています。	

適切な支援の提供	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		定期的クラスを担当する職員で話し合い、プログラムの立案を行っています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		毎月、療育プログラムを作成して保護者に配布しています。活動に関しては同じ活動でも方法を変えるなどの段階をつけたり、活動時のお子さまの様子を基に内容を変えたり、プログラムが固定化しないように努めています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		休日は営業していませんが、長期休暇に関しては、平日のプログラムに併せて普段できない活動を取り入れています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個々に集団と個別の課題を支援計画の中に取り入れ、個別活動と集団活動を適宜組み合わせています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		療育開始前に打ち合わせを行い、内容の確認や役割分担を行っています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		当日に気付いた点を話し合い、情報共有を行っています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		保護者との面談時に実施しています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		「地域交流の機会の提供」については、新型コロナウイルスの影響を受けて外部活動などを実施できていませんが、それ以外の項目に関しては複数組み合わせ支援を実施できています。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達管理責任者が積極的に参加しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている		○	当事業所では保護者に送迎を依頼しているため、学校の情報は送迎時に保護者から直接聞くことができます。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○	現時点で医療的ケアが必要なお子さんの利用希望はございません。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		利用児全員が、当事業所の児童発達支援から継続しており、就学前に支援会議にできる限り参加して情報共有や相互理解ができる様に努めてきました。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○	現時点で学校を卒業された方はおられません。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		研修を受講しています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		地域の小学校のお子さんに関わる機会を設けることは令和6年度の検討課題とします。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		児童発達支援管理責任者が西宮児童発達支援連絡会に参加しています。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		面談や送迎時、自由時間などでお子様に関する情報の聴き取りを行っています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		保護者学習会を実施しています。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		定期的に面談を実施しています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者学習会を実施しており、保護者同士が交流していただける機会を設定しています。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		当センター内に苦情対応窓口があります。詳細は契約書に記載しており、説明も行っていきます。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月プログラムを発行し、活動概要や行事予定については必要に応じて発信しています。	
35	個人情報に十分注意している	○		個人情報が記載された書類は鍵付の棚に保管しています。		

36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		面談や送迎時、自由時間などで保護者と意思の疎通を行うよう努めています。またお子さまに対しては、視覚支援で事前に予定を伝えるようにしています。	
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		例年は当センターで実施している公開講座についてアナウンスさせていただいていましたが、昨年度に引き続き感染対策を重視して実施出来ていません。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各種マニュアルに関しては保管場所を保護者に周知しており、必要に応じて閲覧していただけるようにしています。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		個別支援計画には記載しており、さらに同意書を作成して保護者に説明を行っています。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている				食事の提供は行っていません。フェイスシートや保護者の聞き取りにて食物アレルギーの情報は事前にいただいています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			